



平成 29 年 5 月 26 日

各 位

上 場 会 社 名 **株式会社サニックス**  
代表者役職氏名 代表取締役社長 宗 政 寛  
(コード番号 4 6 5 1 東証一部、福証)  
問い合わせ先 取締役常務執行役員  
管理本部長兼経営企画部長  
井 上 公 三  
TEL 092 - 436 - 8882

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 26 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 29 年 6 月 27 日開催予定の第 39 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の目的

法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであり、変更条文のみ記載しております。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 5 章 監査役および監査役会 第 32 条 (監査役の選任) 1. (条文省略) 2. (条文省略) (新設)	第 5 章 監査役および監査役会 第 32 条 (監査役の選任) 1. (現行どおり) 2. (現行どおり) <u>3. 当社は、会社法第 329 条第 3 項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u> <u>4. 前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u>

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 29 年 6 月 27 日 (予定)

定款変更の効力発生日 平成 29 年 6 月 27 日 (予定)

以 上